

高等学校等就学支援金 課税地確認書

学年/組/番号	
生徒氏名（自署）	

高等学校等就学支援金の受給資格の審査では、課税地（住民票住所を有する市町村）で課税された税額情報が必要です。課税地は本年の1月1日時点によって決まります。そのため、本年の1月1日時点の所在地と前年の1月1日時点の所在地に変更がないか確認する必要があります。
つきましては、以下の【確認事項】に御記入願います。

【確認事項】

該当する項目の□にチェック☑を入れてください。

①2021年1月1日時点と2022年1月1日時点の課税地（住民票住所を有する市町村）は同じですか。

□同じです。 □同じではありません。

② ①で「同じではありません。」にチェックを入れた方は、以下の項目を記入してください。

No.	課税地が変更となる保護者等の氏名	2022年1月1日時点の課税地		当てはまる場合は□にチェック
1		都 道 府 県	市 区 町 村	□2022年1月1日時点で日本国内に住所を有していない。
2		都 道 府 県	市 区 町 村	□2022年1月1日時点で日本国内に住所を有していない。
3		都 道 府 県	市 区 町 村	□2022年1月1日時点で日本国内に住所を有していない。
4		都 道 府 県	市 区 町 村	□2022年1月1日時点で日本国内に住所を有していない。
5		都 道 府 県	市 区 町 村	□2022年1月1日時点で日本国内に住所を有していない。

※マイナンバーを提出されている場合でも、課税地の自治体から税額情報が得られなかった場合は、別途課税証明書等の提出が必要となりますので、予めご了承ください。